

【表紙】

近畿大学

1. 研究におけるマネジメント

- (1) 大学として実施している現状把握・分析としての評価（アセスメント）とその利用
 - ・ 自己点検・評価や教員業績評価等による研究活動の情報収集による現状把握・分析
- (2) 研究戦略とこれに係る評価
 - ・ 個人研究費Aのインセンティブ運用
 - ・ 研究助成金制度
 - ・ 教員業績評価制度
- (3) その他の特徴的な研究推進の取組み
 - ・ トップダウンによる異分野融合プロジェクトの推進

2. 大学として実施されている主な評価

- (1) 教員の個人評価
 - ・ 客観性が保証される評価指標の設定についての様々な検討
- (2) 組織（研究ユニット、部局等、機関）の自己点検・評価
 - ・ 大学基準協会の相互評価、株式会社格付投資情報センター（R&I社）格付け、学部単位でのJABEE受審

3. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

- (1) 理工学部・薬学部・生物理工学部におけるマネジメント
 - ・ 研究費の傾斜配分、学科横断プロジェクトの推進
- (2) 理工学部・薬学部・生物理工学部における評価
 - ・ 教員昇任審査に研究業績指標を導入

4. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

《参考資料》

近畿大学における研究開発評価について

近畿大学は、未来志向の「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、幅広い学問領域をカバーする大規模総合大学として、教育研究についての様々な取組を展開している。

21世紀教育改革委員会において、教育研究に対する方向性が検討されているが、現状では中長期の目的・目標は策定されていない。しかし、競争的原理による研究活動の活性化と一層の研究活動の推進を図るため、全専任教員に年間一律配分していた「個人研究費A」について、一律配分方式を改め、一定の条件を満たさない教員には50%減額すると同時に、意欲ある教員を奨励するための研究助成金制度を新設するなど、大学として高度な研究成果に発展する可能性のあるプロジェクトを育てる施策を、トップダウンでダイナミックに実施している。

1. 研究におけるマネジメント

(1) 大学として実施している現状把握・分析としての評価（アセスメント）とその利用

基本的には、大学協議会、21世紀教育改革委員会、自己点検・評価委員会といった委員会や教員の業績評価等により、不断に自己点検・評価が実施されており、部局長等に集約された研究活動に関する情報に基づき、学長、副学長等が、大学として重点的に投資すべき研究プロジェクトに関する情報を入手している。

(2) 研究戦略とこれに係る評価

近畿大学は、研究に関する中長期の目的・目標やビジョンの制定は行っていないが、ここ10年間で創設された21世紀COEや大学GP等を契機に、大学における研究の活性化と教育環境の充実が図られ、学内委員会において教育研究目標の大綱が策定されるなど、大学としての戦略策定に係る整備が進められている。研究においては、大学内部での競争的環境の創出、教員の業績の適切な評価、優れた業績を上げた教員や将来の成果が期待できる教員の支援等を行い、近畿大学の研究活動を活性化させるために、全学や部局において様々な施策を実施している。全学の研究評価の取組みとしては、以下のものが挙げられる。

- ① 個人研究費Aのインセンティブ運用
- ② 研究助成金制度
- ③ 教員業績評価制度

以下に、これらの取組みの概要について説明する。

① 個人研究費Aのインセンティブ運用

競争的原理による研究活動の活性化と一層の研究活動の推進を図るため、全専任教員に年間一律配分していた「個人研究費A」について、一律配分方式を改め、一定の条件を満たさない教員には、平成20年度から50%減額することを決定した。同時に、意欲ある教員を奨励するための研究助成金制度を新設した。制度設立以降は、設立前の平成19年度と比較して、科研費の申請・採択件数が大幅に増加している。（申請件数は平成19年度比で159%、採択件数は181%増）

- ・ 一定の条件：科研費への応募、科研費の継続内約、外部資金の実績として当該年度 50 万円以上の獲得、文科系の教員については過去 1 年間に 1 本以上の論文又は 1 冊以上の著書、1 点以上の作品発表があること、等

② 研究助成金制度

近畿大学の教育・研究活動を奨励し、高度の成果が期待される教育・研究を特段に推進することを目的として設立された制度。全て学内公募により競争的に選定される。

【助成金の種類】

- ・ 奨励研究助成金 : 40 歳以下の若手研究者を対象に行う研究支援
- ・ 一般研究助成 : 研究成果の学界・社会への高い貢献が期待できる研究を対象に支援
- ・ 研究成果刊行助成金 : 学術研究の成果を発表するための支援経費
- ・ 21 世紀研究開発奨励金（共同研究助成金） : 分野融合の共同研究支援経費
- ・ 21 世紀教育開発奨励金（教育推進研究助成金） : 教育を向上するための調査・研究・試行

（詳細については、資料 1 研究助成金制度実施要項 参照）

【審査について】

- ・ 各々の研究助成に対する申請は、研究費制度運営委員会（副学長、学部長、教職教育部長、法科大学院長、大学院部長、短期大学部長より構成される）により審査、必要に応じてヒアリングが行われている。

【研究終了後の評価について】

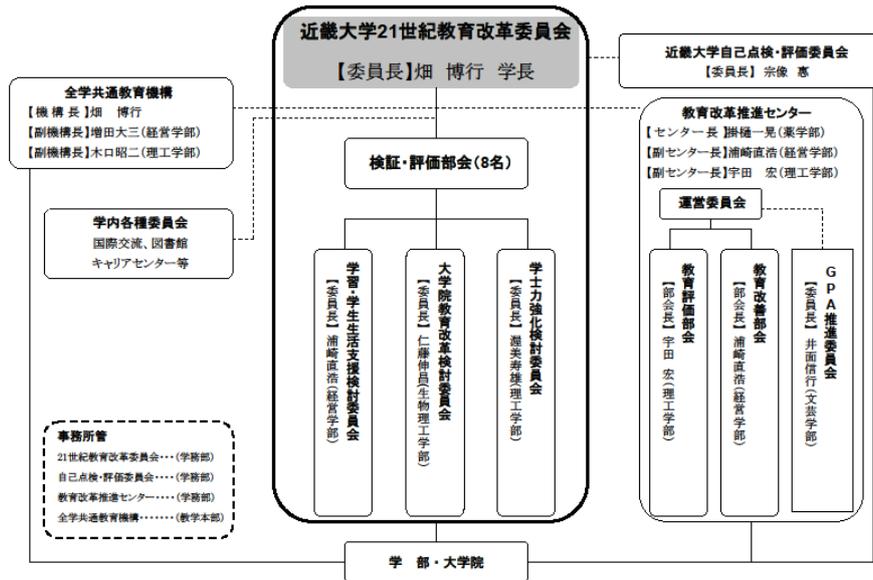
- ・ 採択された研究等については研究終了後に研究報告書を所属学部長、学長を経て理事長に提出することをもって、終了後の評価とかえている。

③ 教員業績評価制度

2. 大学として実施されている主な評価（1）教員の個人評価 において記述。

近畿大学教育推進組織図

平成23年4月1日現在
平成23年5月16日更新
学務部作成



(3) その他の特徴的な研究推進の取組み

総合大学として13学部・48学科、法科大学院及び大学院11研究科に加え19の研究所を擁していることから、幅広い学問領域をカバーしており、研究シーズに幅があること、また、歴史的に実学教育の精神が根付いていることから、産学官連携が盛んである。産学官連携の窓口としては近畿大学リエゾンセンター（KLC）が設置されており、サテライトオフィスによる全国的な技術相談や、研究シーズの展示会における出展など、多彩な事業を展開している。また、水産研究所が研究・生産した稚魚や成魚を近大マグロ等のブランドとして販売事業を展開する（株）アーマリン近大を含め、2010年4月現在、12社の大学発ベンチャー企業が設立されている。

近畿大学における異分野融合研究の先例例としては、アンチエイジングセンターの設立が挙げられる。アンチエイジングセンターは、医学部奈良病院、医学部奈良病院薬剤部、薬学部、薬学総合研究所、農学部食品栄養学科、健康スポーツ教育センター等が中心となり、アンチエイジングドックや健康食品等の臨床試験、食事指導、運動指導などについて統合的研究を推進するとともに、市民講座等を通じてアンチエイジングに関わる情報を広く一般に発信している。

アンチエイジングセンターの研究運営は、近畿大学の研究助成金制度及び国の競争的資金を原資として行われているが、もともとの設立はボトムアップ形式ではなく、専門の学問領域を超えた教員同士のマッチングを、副学長がコアになる教員を通して行うなど、トップダウンの指導力によって研究が推進された事例の一つとなっている。

2. 大学として実施されている主な評価

(1) 教員の個人評価

近畿大学における教員業績評価について概説する。

《目的》

近畿大学の教員の執務状況等を評価し、人材育成と学園の活性化を図ることを目的として、

平成 14 年度から導入。

《評価項目》

「教育業績」「研究業績」「管理運営活動」「社会活動」の 4 項目

《評価方法》

教員業績評価自己申告表に基づく自己申告（S・A・B・C・D 評価）を行う。

《評価決定》

教員業績評価部会を通じて、評価委員会で客観的に総合的な評価（A・B・C 評価）を行う。なお、結果については賞与時に特別手当の支給に反映されるほか、産業理工学部では平成 20 年度から月次給与に反映されている。

【ポイント制の導入】

近畿大学では、現行の教員業績評価制度の透明性を高めるために、ポイント制を用いた自己評価制度を、全学の教育改革推進センター運営委員会の下、教育評価部会において検討中である。新しい自己評価制度では、教員の業績と貢献度を数値化し、客観性が担保される評価指標を設定するとともに、「教育業績」、「研究業績」、「管理運営活動」、「社会活動業績」の各々において、40%、30%、20%、10%のウエイトに基づく総合評価を行う。新制度は、平成 23 年度から試行的に導入、今後、本格運用する予定。

【人文科学・社会科学系の評価方法と課題】

近畿大学の人文科学・社会科学系の学部は、法学、経済、経営、文芸、総合社会等多岐にわたっており、また、研究所も人権、民族、文化、幼児教育を扱う研究所等 8 研究所を擁している。

人文・社会系の研究業績の評価においては、図書、論文等の指標を設ける研究業績とともに、社会貢献や地域貢献、学協会活動等についても評価基準として盛り込んでいる点は、理工系の業績評価と共通している。

一方で、論文よりも著書を重視することや、単独執筆（十分担執筆）が多いこと、査読・欧文雑誌数が少なく、網羅的な評価体系が多くない、被引用度の利用機会が低いといった、文系業績の特徴に応じた評価指標や基準の策定が必要であり、評価の客観性の担保、研究分野固有の指標等、様々な課題が認識されている。

(2) 組織（研究ユニット、部局等、機関）の自己点検・評価

近畿大学では、平成 12 年に「近畿大学自己点検・評価委員会」を設置し、ここでとりまとめられた報告書をもとに、同年の大学基準協会の相互評価を受審、その後、平成 19 年度に再評価を受けている。また、平成 17 年に株式会社格付投資情報センター（R&I 社）から＜A A-＞の格付け評価を受け、現在もその格付けを維持している。学部単位では工学部、産業理工学部、理工学部が平成 3 年～4 年に自己点検評価委員会等を立ち上げ、平成 13 年にはこの 3 学部が共同で J A B E E を受審している。研究評価に特化した外部評価は、大学・学部ともに受審していない。

3. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

(1) 部局における研究マネジメント

理工学部では、従来の教員研究充実費制度を改訂し、学部費の一部を原資としてプロジェクトを申請した個人又はグループに審査の上、研究費を配分する「外部資金導入支援研究費」を平成22年度より導入している。当該研究費の事前審査にあたっては、これまでの研究実績のみならず、萌芽的な研究も評価するように考慮されている。

薬学部では、研究費の傾斜配分が行われており、配属されている学部学生及び大学院生の数に応じた配分額を除く予算の一部である、追加研究費を、特に論文に特化した研究業績に応じて配分する仕組みを取り入れている。また、科研費等に採択された准教授、講師、助教、助手に対して、研究費を一括的に支給するなど、競争的資金の獲得に向けたインセンティブに係る取組が実施されている。(詳細については、資料2 近畿大学薬学部における研究費の傾斜配分について(平成23年実績)を参照)

生物理工学部では、平成15年度から、過去3年間の研究業績と科研費の申請・採択状況に応じて研究費を加算させる「定常的研究」及び、学部内独自の競争的研究費である「戦略的研究(I~IV種)」を設けている。「戦略的研究(I~IV種)」においては、学部・学科の基本戦略に基づいたプロジェクト型を主体とし、学科横断型プロジェクトを優先して採択される仕組みを取り入れており、本支援を受けた研究プロジェクトが、国等の大型競争的資金の獲得に繋がったり、知的財産の取得等に寄与するなどの成果が出ている。

(2) 部局における評価

生物理工学部においては、外部資金申請に際し、外部機関のコーディネーターに申請内容の評価を依頼し、学内外の広い視点で研究活動をとらえるなど、質の向上に役立っている。

4. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成24年1月25日に近畿大学における評価開発評価活動に関する意見交換を実施し、近畿大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である小湊 卓夫氏(九州大学基幹教育院教育実践部准教授)及び栗本 英和氏(名古屋大学評価企画室教授)に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1. 大学全体について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略(方向性)の策定	<ul style="list-style-type: none">・近畿大学は、未来志向の「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、教育の目的を「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」においている。・総合大学の特色を活かした「実学教育」と「人格の陶冶」の融合を目指すため、歴史的展望と同時に批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向している。こうした人材育成に資する教育研究活動を推進するため、

	<p>学長のもとに近畿大学 21 世紀教育改革委員会（平成 22 年 7 月から第二次）を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての方向性は、建学の精神として掲げられる「実学教育」と「人格の陶冶」として大きく示されている。そのうえで大学内外の環境変化を踏まえ、平成 19 年度に近畿大学 21 世紀第一次教育改革実施大綱を定め、さらに平成 22 年度には第二次 21 世紀教育改革委員会を設置し、その一委員会として、大学院教育改革検討委員会を立ち上げ、研究と密接に関連する大学院教育の課題に取り組んでいる。
<p>体制・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学組織として、研究活動に関する中長期的な目標や計画をとくに設定していないが、各研究所や各センターはそれぞれの設置理念に基づき、ミッションとビジョンを明確にした研究開発を推進している。例として、Target Driven 型の研究や独立採算事業による研究開発等。 ・研究戦略そのものというよりも、研究活動を活性化する観点から、大学院教育改革検討委員会において大学院教育改革の手段を検討している。研究評価システムとして、個人研究費 A のインセンティブ運用、研究助成金制度、教員業績評価制度を整備している。
<p>研究活動の現状把握 ・分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科、各研究所、各センター等の長は、日常的な教職員間の意思疎通、委員会活動、教員（業績）評価等を通して、研究現場を把握し、それらの長を介して学長等が法人組織としての研究活動の現状を分析している。 ・全学的な研究評価システムの運用を通じて、研究活動の把握を行っている。特に平成 23 年度から試行運用されている新教員業績評価制度においては、研究業績のウェイトづけを 30% とし、それと結びつく社会活動業績にウェイトを 10% おき、それに加えて教員の今後の目標と意見を募り、評価を実施している。特に今後の目標と意見についての教員の自己アピールに関しては、今後の研究活動の活性化や評価を向上させる理由を見つけるための参考としている。
<p>目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施</p>	
<p>体制・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「実学教育」に対応した研究活動を推進するため、社会ニーズと研究シーズのマッチングを行う、リエゾンセンター（KLC）及び学術研究支援部（KLC 事務局）を設置し、水産、原子力、総合理工学、産業・法律情報、人権問題、民族学、薬学総合、国際人文科学、日本文化、世界経済、経営イノベーション、資源再生、先端技術総合、次世代基盤技術、分子工学、ライフサイエンス、東洋医学、腫瘍免疫等、幼児教育

	<p>の計 19 の研究所、附属農場及び共同利用、国際学生交流、日本語教育、電算機、リエゾン、アンチエイジング、臨床心理の計 7 センターを中核に、学部・研究科と連携しながら、産官学連携や研究交流の橋渡しを行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的には実学教育という建学の精神を共有しながら、個々の研究ユニットが自立的に研究を実施する体制をとっている。その中でも特徴的なのは、水産研究所であり、設立当初から近年まで研究機関としては稀な独立採算制を導入し、生産を行いながら研究を継続するという非常に自立的な体制を構築した。そのため、研究の実用度は高く、外部からも高く評価されている。また実学教育の成果を社会に還元することを促進するために、リエゾンセンターを設置し、民間との実用研究のマッチングを行っている。
<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<p>(1) 研究活動の底上げを目的にした教員業績評価制度を導入している。この制度をより一層、明確なエビデンスに基づいた公平・公正・透明な運用を実施するため、その見直しが進められ、平成 23 年度から試行運用されている。この制度は、「教育業績」、「研究業績」、「管理運營業績」、「社会活動業績」及び「今後の目標と意見」の各項目に対する自己申告表に基づいた教員業績と貢献度を数値化（ポイント化）し、評価指標の設定と各業績の重付け（順に 40%、30%、20%、10%）による総合評価を実施し、その結果を賞与へ反映させる等のインセンティブ運用が検討されている。<u>文科系と理科系の文化的違いへの考慮はなされているが、ほぼ同基準で適用されている。</u></p> <p>(2) インセンティブ運用による資金を基にした研究助成金制度によって、専門分野が異なる教員によるグループ研究やプロジェクト研究の支援、学術研究成果の刊行支援、学際的な教育研究を推進する「院生サミット」の開催等を実施している。</p> <p>(3) 各学部・研究科に K L C 所員を配置することで、多様な課題に対して学部・学科の枠を超える、学際的なアプローチ体制を整備している。</p> <p>(4) 教員の研究活動に対するメリハリのある研究費配分として、個人研究費 A のインセンティブ運用を行っている。そこではこれまでの一律配分を改め、一定の条件を満たさない教員の研究費を減額する方策をとっている。</p> <p>研究助成金制度では、意欲ある教員を支援する目的で運用され、共同研究と個人研究それぞれにおいて助成がなされている。</p>
<p>施策の効果の検証・改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年度から教員業績評価制度を導入した後、平成 16 年度から特許申請件数（T L O を含む）が増加し、平成 22 年度には導入前の倍以上の件数になっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価システムに基づいた、部局単位の研究評価システムを構築し、各教員の研究活動の活性化、組織的な競争的環境の創出など、研究活動の新陳代謝を図っている。 ・研究助成金制度で支援を受けた事業は近畿大学・学術情報リポジリーで公開している。 ・個人研究費Aのインセンティブ運用の結果、科研費の採択件数・配分額ともに年々増加し、高い効果を挙げている。 ・研究助成金制度においては、共同研究として学内の複数の部局が共同で研究を推進する、アンチエイジングセンターが設置され、活発な活動がなされている。
アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研究現場で博士研究員を擁し、人材育成を図っている。 ・リエゾンセンターを中核に、民間企業との受託研究を積極的に受け入れ、関西地区にある国公私大学のなかで、研究件数と受入額はともに第2位となっている。 ・水産研究所では、地元の漁協と連携をとりながら、養殖事業への支援を行っている。
マネジメント、評価人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所やセンターの長に、Program Director や Program Officer の資質を兼ね備えた、研究マネジメント・リーダーを置いている。 ・学長の強いリーダーシップのもと、大学を代表する研究に関し積極的な助成を行うとともに、大学のポジショニングや課題抽出を個々の部局長とのコミュニケーションをとりながら行っている。

2. その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学の事例では、大学本部は部局に基本的なビジョンを示し、詳細な目標や計画は部局単位で実施する。動機づけはトップダウンであるが、運営は自律分散的である点に特徴がある。したがって、形式的な目標や計画の策定よりも、大学本部と教育研究現場との闊達な意思疎通と見識をもった部局長のマネジメントシップが効果的であること、教育研究活動の可視化による危機感の共有、意識改革の推進、ビジョンの浸透が、単なる管理運営よりもむしろ重要であることを示す参考事例である。 ・学長を中心に将来像を構想し、その実現のために研究マネジメントの資質・能力を有する長や研究リーダー等による、自由闊達で切磋琢磨する内部コミュニティが醸成されている。 ・代表的な研究成果として、30年にわたる水産研究所のクロマグロの完全養殖研究が知られているが、それ以外にも、バイオコクスに代表される新たな研究シーズの抽出、アンチエイジングセンターに代表される異分野の研究者が触発する場作り、学長と研究マネジメント・リーダーによるイノベーションを促す組織的な取組に注目したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・水産研究所におけるマネジメントは、その基礎に独立採算制がとられていたことが、他の研究所には無い非常に特異な特徴となっている。そのため組織としての自立性が担保されるとともに、研究の方向性が明確であることが、結果として実用性の高い研究成果に結びついているものと思われる。

1-2 教員数（平成23年5月1日現在）

教授	562名
准教授	355名
講師	429名
助教	378名
助手	16名
合計	1,740名

1-3 学生数（平成23年5月1日現在）

学部	30,786名
修士課程（博士前期）	1,024名
博士課程（博士後期）	210名
専門職学位課程	59名
合計	32,079名

1-4 収入・支出（平成22年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生生徒等納付金収入	52,378	
手数料収入	3,199	
寄付金収入	835	
補助金収入	9,417	
資産運用収入	580	
資産売却収入	32	
事業収入	1,891	
医療収入	54,842	
雑収入	1,992	
借入金等収入	1,800	
前受金収入	8,661	
その他の収入	13,552	
資金収入調整勘定	△ 20,689	
前年度繰越支払資金		
計	128,490	
支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
人件費支出	54,483	
教育研究経費支出	16,267	
医療経費支出	30,218	
管理経費支出	5,024	
借入金等利息支出	10	
借入金等返済支出	6,191	
施設関係支出	4,691	
設備関係支出	5,000	
特定資産(預金)への繰入支出	19,419	
資産運用支出	△ 14,145	
その他の支出		
計	127,158	

1-5 添付資料一覧

資料1 研究助成金制度実施要項

資料2 近畿大学薬学部における研究費の傾斜配分について（平成23年実績）

研究助成金制度実施要項

研究助成金制度実施要項

昭和44年11月1日

注 平成20年4月から改正沿革を付記した。

改正 平成20年4月1日

平成23年4月1日

1 目的

この研究助成金は、本学教員の教育・研究活動を奨励し、高度の成果が期待される教育・研究を特段に推進することを目的とする。

2 助成金の種類

この助成金は、(1)奨励研究助成、(2)一般研究助成、(3)共同研究助成、(4)教育推進研究助成、(5)研究成果刊行助成の5種類とする。

(1) 奨励研究助成金

① 対象 40歳以下(研究開始年度の4月1日現在)の若い教員が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究を対象とする。

② 申請額 1件 50万円以内

③ 研究期間 1年

(2) 一般研究助成金

① 対象 教員が一人又は共同で行う研究であって、研究成果の学界・社会への高い貢献が期待できる研究を対象とする。

② 申請額 1件 150万円以内

③ 研究期間 1年

(3) 共同研究助成金

① 対象 専門分野の異なる教員が、共同して緊密な連絡のもとに行う具体的な内容を持つグループ研究又はプロジェクト研究であって、研究成果の学界・社会への高い貢献が期待できる研究を対象とする。

② 申請額 複数年にわたる研究を含め、研究費総額は、1件1,000万円以内

③ 研究期間 3年以内

④ その他 ア 研究組織が教員個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性がある共同研究であること。

イ 1件500万円を超える助成金は、1年5件以内とする。

(4) 教育推進研究助成金

① 対象 教員が一人又は共同で行う研究であって、本学の教育を改善・向上するために広い視野に立って調査、研究、試行等を行う研究を対象とする。

② 申請額 1件 200万円以内

③ 研究期間 1年

④ その他 ア 研究を共同で行う場合は、研究組織が教員個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性があること。

(5) 研究成果刊行助成金

① 対象 教員が一人又は共同で、学術研究の成果を発表するための学術図書の刊行を対象とする。既刊図書及び学術誌等に発表済みの論文を集成したものは、対象とならない。

② 申請額 1件 200万円以内

③ その他 ア 助成金の応募の時期までに完成した原稿を保有していること。又は、完成途上であっても応募年度内に刊行が可能であること。

イ 出版社を事前に選定し、見積書を提出すること。

3 研究計画の基準

この助成金による研究計画は、次の各項の基準によるものとする。

(1) 特色ある研究であること。

- (2) 研究目的は、焦点の絞られた具体的なものであること。
- (3) 独創的な研究内容を持っていること。
- (4) 研究計画が着実で十分に練られ、その目的を達成するために適切であること。
- (5) 研究成果が教育、学術、社会への高い貢献が期待できること。
- (6) 研究を遂行し、所期の成果を上げることが期待できること。

4 助成の対象となる経費

- (1) 助成の対象となる経費は、次の支出科目とし、それぞれの課題研究に直接必要な経費のみに使用するものとする。
材料用品費・新聞図書費・用品費・車両燃料費・国内旅費交通費・印刷複写費・郵便料・電信電話料・運賃・修繕費・教育研究用機器備品費・雑支出・出版費・報酬謝礼金支出
- (2) 出版費は、研究成果刊行助成金のみに適用するものとする。
- (3) 報酬謝礼金支出は、共同研究助成金、教育推進研究助成金のみに適用するものとする。

5 助成除外の経費

課題研究に必要な経費であっても、次の経費は、この研究助成金からは支出できない。

- (1) 助成される総経費の5割を超える教育研究用機器備品及び用品
- (2) 海外派遣費（空港までの国内旅費含む。）
- (3) 助成される総経費の5割を超える研究調査旅費
総経費の5割以下であっても、課題研究を行う上で必要やむを得ない場合でないもの
- (4) 助成される各年度経費の1割を超える報酬謝礼金支出
- (5) 机、いす、書棚などの什器類の購入経費
- (6) 論文等の別刷代、投稿料、添削料
- (7) 諸会費、会議会合費、交際費
- (8) 研究成果刊行助成以外の出版費
- (9) その他、課題研究に直接関係のない経費

6 申請手続

- (1) 助成金を申請しようとする者は、所定の研究助成金交付申請書（様式(1)）により原則として募集期日までに所属学部長を経て、学術研究支援部（地方学部等は担当部署。以下同じ。）に提出するものとする。
- (2) 第1項の申請時期を過ぎた後、年度の途中において研究助成金交付の必要が生じた場合は、その都度第1項の手続に準じて特別に申請することができる。
- (3) 同一研究者が、研究代表者又は研究分担者として、2種類以上の課題研究に重複申請はできない。
- (4) 同一研究室からの複数申請は認めない。

7 選考及び決定

- (1) 理事長は、前項の申請に基づいて別に定める研究制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、毎年原則として4月に助成金を受ける者及び交付する助成金の額を決定する。
- (2) 助成金の選考にあたっては、別に定める運営委員会規程により、研究助成金選考部会において審査（必要に応じてヒアリングを実施）した上で、その結果を運営委員会に答申するものとする。

8 計画の変更

助成金交付の決定後、研究計画に重要な変更（中止を含む。）をしようとするときは、学長、理事長に願出てその承認を受けなければならない。

9 研究報告

- (1) 助成金を受けた者は、3月末日までに、助成金支出報告書（様式(2)）及び支出明細書を提出しなければならない。
- (2) 助成金を受けた者は、毎年度終了後3ヵ月以内（6月末）にその研究経過に関する報告書を所属学部長、学長を経て理事長に提出しなければならない。
- (3) この助成金による研究成果は、研究期間終了後2年以内に審査機関のある機関に論文発表するものとし、発表したときは、その別刷又は著書の現物等を提出するとともに、「近畿大学

研究業績データベース」への掲載をしなければならない。

- (4) 正当な理由がなく前項の定め反した場合は、交付された助成金の全額又は一部について返還しなければならない場合があり、以後の助成金には申請できない。
- (5) 助成金を受けた者がこの助成金による研究成果に関して特許権又は実用新案権を得たときは、その旨を学長を経て理事長に報告しなければならない。

10 支出方法

- (1) 助成金を受ける者が助成金の支出を要するときは、その都度所定の支出請求により学術研究支援部に請求するものとする。
- (2) 学術研究支援部は、助成金支出の請求があったときは関係部課の承認を得て助成金を受ける者に交付する。

11 収支に関する帳簿

助成金を受けた者は、助成金の収支に関する帳簿及び当該助成金を購入した図書、用品、教育研究用機器備品の台帳を備えるとともに支出に関する領収書等関係書類は確実に内容を証明し得るようにしなければならない。

12 図書、用品、教育研究用機器備品の帰属

- (1) 助成金で購入した図書、用品、教育研究用機器備品は、すべて大学に帰属する。
- (2) 助成金を受けた者が図書、用品、教育研究用機器備品を購入したときは、前項に定める台帳に記入の後、図書は各学部・学科事務室（研究所等で専従の事務職員がいない部署については学術研究支援部）に、用品、教育研究用機器備品は用度課に各々現物を添えて報告しなければならない。
- (3) 各学部・学科事務室又は学術研究支援部及び用度課は、図書台帳又は備品台帳に登録するとともに当該図書又は用品、教育研究用機器備品に大学所有である旨の標識をつけるものとする。

13 図書、用品、教育研究用機器備品の保管

図書及び用品、教育研究用機器備品は、助成金を受けた者が専任教員として在職中はこれを各自保管し、その専用に供することができる。ただし、専任でなくなったときは、これを大学に返還しなければならない。（除籍及び譲渡はできない。）

14 監査

理事長は必要があると認めたときは、交付した助成金について監査し、又は研究状況の報告を求めることができる。

附 則

この要項は、昭和44年11月1日から施行する。

附 則

この要項の改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要項の改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項の改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項の改正は、平成23年4月1日から施行する。

様式(1) 略

様式(2) 略

様式(3) 略